

6 成果指標

指標 1	文化芸術に興味のある市民・児童生徒の割合 【現状】市民全体 / 58.5%、小学生 / 54.6%、中学生 / 45.2%	めざす方向
指標 2	文化芸術の鑑賞・見学を行っている市民の割合 【現状】市民全体 / 72.8%	めざす方向
指標 3	文化芸術活動（鑑賞・見学を除く）を行っている市民の割合 【現状】市民全体 / 28.5%	めざす方向

指標1～3の出典「平成28年度 豊田市の教育に関するアンケート調査報告書」

7 計画の推進

本計画の推進にあたっては、行政だけではなく市民や専門家、文化団体、NPO、ボランティア団体、地域団体、企業、教育機関等との幅広い連携が必要です。特に効果的な施策を展開するためには、国や県などの行政組織、事業の実施主体である公益財団法人豊田市文化振興財団や文化団体、大学などの連携強化が求められています。そのため、文化芸術を通じて多分野の様々な活動主体が連携・共働し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組みます。



8 計画の進捗管理

本計画の着実な推進とその実効性を高めるため、主な事業は数値目標などの成果指標をもとに、事業の進捗状況を把握し取りまとめます。合わせて、市民や有識者、専門家などで構成する外部組織（豊田市文化芸術振興委員会）において、施策の進め方や事業成果に関する評価・検証を行うとともに、意見や提言をいただき、改善策等へ生かしていきます。その結果については、ホームページ等わかりやすい方法で広く市民に公表します。



第2次豊田市文化芸術振興計画

概要版

2018年度～2025年度



1 策定の趣旨

本市は、2008年3月に豊田市文化芸術振興計画を策定し、2012年の改訂を経て、計画に基づいた施策や事業を展開してきました。近年、急激な少子高齢化・グローバル化の進展などの社会の状況が著しく変化する中で、文化芸術に求められる役割や重要性が再認識されており、多くの市民が文化芸術に親しみ、主体的に活動を続けていく生涯活躍社会の実現に向けて、第2次豊田市文化芸術振興計画を策定します。

2 計画の対象とする文化芸術の範囲

計画の対象とする主な範囲

- ・音楽
- ・美術
- ・写真
- ・演劇
- ・舞蹈
- ・文学
- ・メディア芸術
- ・伝統芸能
- ・国民娯楽
- ・生活文化
- ・芸能
- など

文化芸術は新たな創造活動により常に変化していくため、これらの枠にとらわれることなく新たな分野についても注視しながら配慮していきます。

3 計画の位置づけと計画期間

本計画は、第8次豊田市総合計画の将来都市像や第3次豊田市教育行政計画の理念と方針を踏まえ、2018年度から2025年度までの8年間の計画とし、中間年での見直しを行います。

4 取り組むべき課題と対応方針

今後の文化芸術施策を推進するにあたり、豊田市の現状や社会情勢の変化などを踏まえ、「人づくり」「仕組みづくり」「基盤づくり」の3つの視点から課題と対応方針を以下のとおりまとめました。

視点1 人づくり	課題 市民の文化芸術に対する興味や期待は高まってきており、ライフスタイルやライフスタイルに応じて、多くの人が鑑賞や創作活動に親しめる環境づくりが必要です。 対応方針 ○子どもたちが文化芸術に触れる事業の推進 ○市民が日常の中で文化芸術に出会う機会の拡充 ○幅広い文化芸術を鑑賞・創作する機会の提供
視点2 仕組みづくり	課題 文化芸術が個人の活動にとどまらず、他者との多様なつながりや新たな関係を生み出すことで、社会全体を活性化していきます。文化芸術の力を生かした市民主体の仕組みづくりを推進することが、今後のまちづくりに必要となっています。 対応方針 ○市民が主体的に文化芸術に携わり、事業を企画・運営支援する仕組みの推進 ○文化活動者間の様々な交流を通して活動の促進 ○文化芸術による教育、観光、福祉等幅広い分野への貢献
視点3 基盤づくり	課題 文化芸術を生涯にわたり継続して楽しめる環境を整えるためには、文化施設が鑑賞・発表の場としてだけではなく、市民の創作活動を支え充実させる機能を備えることが求められています。 対応方針 ○市民ニーズや時代の変化に対応した施設の整備 ○あらゆる利用者にとって快適で利便性の高い施設の整備 ○利用者の活動の質を向上させ、創造性を引き出す環境づくり ○文化芸術に関する情報の収集・発信

5 計画の施策体系図

基本理念

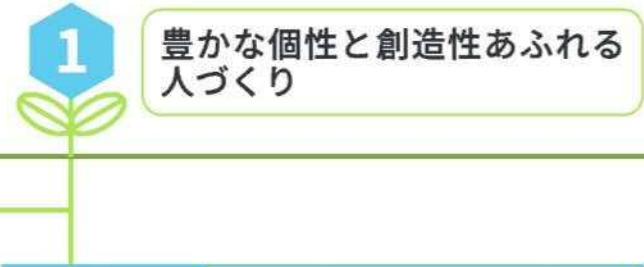


人々が心の豊かさを感じ まちと市民の活力を生み出す 多様な文化芸術の創造

めざす姿

- 子どもから高齢者まで、幅広い市民が文化芸術に親しみ、積極的に鑑賞・創作活動を行っています。
- 様々な市民が、文化芸術活動を通じて地域の魅力発掘やまちづくりに関わり、豊かさや充実感、達成感を感じています。
- 文化芸術の力が社会の多様な場で生かされ、いきいきとしたまちの推進力となっています。

基本目標



基本施策 みる・ふれる

1 多様な鑑賞・体験の機会の拡充

文化施設に加え、様々な場所で多様な文化芸術に触れる機会を増やし、気軽に市民が鑑賞・体験できる環境をつくります。

取組内容

- (1) 気軽に文化芸術に出会う機会の拡充
- (2) 幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の拡充
- (3) 公共的空間等の活用による文化芸術の浸透

主な事業

- コンサートホール・能楽堂の鑑賞事業
- コンサートホール・能楽堂公演出演者のアウトリーチ活動
- 名古屋フィルハーモニー交響楽団との連携協定による各種事業の展開（新規）
- おいでんアート体験フェア
- 2020年豊田国際紙フォーラム（新規）
- 美術館・民芸館の展覧会等開催、教育普及活動事業
- あいちトリエンナーレ推進事業（新規）
- 東京キャラバン in 豊田（新規）

基本施策 つくる・つたえる

2 活発な創作活動の推進

市民の創作活動の場やその成果を発表する様々な機会を提供することで、生涯にわたる活発な創作活動を推進し、活動の活性化と質の向上を図ります。

取組内容

- (1) 市民の創作・発表機会の充実
- (2) 若手芸術家の発表機会の充実
- (3) 文化活動団体間の交流と連携の促進

主な事業

- 市民美術展等の展覧会開催
- まちなかでの若手演奏家によるコンサート（拡充）
- まちなかでの若手作家による展示（拡充）
- 民芸の森活用事業（拡充）
- 青少年音楽3団体の発表機会の創出（拡充）
※青少年音楽3団体 / 豊田市少年少女合唱団、
豊田市ジュニアオーケストラ、豊田市ジュニアマーチングバンド
- おいでんアート体験フェア（再掲）

基本施策 むすぶ・つなげる

3 活動する人々の連携とまちの活性化への展開

市民が主体的に文化芸術に取り組む新たな活動の場づくりを推進していきます。また、教育・福祉・観光など幅広い分野に文化芸術の力を生かすことで、まちの活性化に寄与します。

取組内容

- (1) 創造的な活動を推進する市民主体の体制づくり
- (2) 文化芸術による地域資源の再発見と発信
- (3) 文化芸術と様々な関係分野との有機的な連携

主な事業

- 市民によるアートプロジェクト推進事業（拡充）
〈第8次豊田市総合計画重点事業〉
- 舞台芸術人材育成活用・創造事業（拡充）
- 民芸館・民芸の森の運営を担う人材育成事業
- とよたデカスプロジェクト
- 農村舞台アートプロジェクト
- 文化芸術と教育・福祉・観光分野等との連携強化（拡充）
- 文化活動者派遣事業（拡充）

基本施策 つかう・いかす

4 文化芸術活動を支える基盤整備

ハード、ソフト両面での機能改善を図り、各施設の特性を生かした文化芸術活動を支える拠点として、その専門性を強化していきます。また、市内外の文化芸術に関する情報を収集・発信していきます。

取組内容

- (1) 施設環境整備による安全性・利便性の向上
- (2) 文化芸術活動拠点としての情報発信
- (3) 施設職員の専門性強化

主な事業

- 施設のバリアフリーやホスピタリティ環境の強化（拡充）
- 施設の利用促進のためのリノベーションや幅広い利用ニーズへの対応（新規）
- 文化ゾーン拠点整備方針に基づく市民文化会館の文化創造機能強化（拡充）
- 文化芸術情報の横断的な収集やSNS等を活用した効果的な情報発信（拡充）
- 専門性をもった外部組織等との交流や連携強化による職員の事業企画力・コーディネート力の向上（新規）